

## 会 議 録

会議の名称	令和5年度第6回飯塚市障がい者施策推進協議会
開催日時	令和6年2月1日 午後3時00分から午後4時30分まで
開催場所	飯塚市役所 本庁7階 第1・2委員会室
出席委員	丸野委員、渡邊委員、窪田委員、篠崎委員、高橋委員、田才委員、合澤委員、野口委員、藤井委員、淵上委員、元吉委員、森嶋委員
欠席委員	八島委員、藤中委員、吉田委員
事務局職員	社会・障がい者福祉課長（森山）、 同障がい者福祉係長（花村）、同・係員（東、永富） 同障がい者自立支援係長（森）、同・係員（国本）
会議内容	<p><b>1. 第7期飯塚市障がい福祉計画及び第3期飯塚市障がい児福祉計画の答申について</b></p> <p>[事務局説明] （社会・障がい者福祉課 障がい者自立支援係） 第7期飯塚市障がい福祉計画及び第3期飯塚市障がい児福祉計画の答申案について説明する。</p> <p>[委員からの意見、質疑応答] なし 計画案及び答申案を承認。</p> <p><b>2. 第4期飯塚市障がい者計画の答申について</b></p> <p>[事務局説明] （社会・障がい者福祉課 障がい者福祉係） 資料1、資料1-1、資料1-2に基づき説明する。 計画の変更箇所の説明、市民意見に対する各課からの回答の報告</p> <p>[委員からの意見、質疑応答] （委員） インクルーシブ教育の推進のために、1学級の人数を減らし担任の目が届くようにすれば、特別支援学級に行かずに一緒に授業を受けられるのではないか、という市民意見が出ている。この計画の表の中でも、特別支援学級の生徒数は増加傾向にある。本人や保護者や学校との協議のうえで、特別支援学級に通うことを決めるのだろうが、私は、その子の将来のことを考えると、本当にそれでいいのだろうかと思ってしまう。</p>

今の社会はまだ競争社会であり、能力や学歴で決められることもある。今後、特別支援学級で育った子どもたちが素晴らしい個々の能力を発揮できるような世の中になってほしいと思う。

(委員)

学校の現場では、特別支援学級に在籍していても、大体は同じ学年の普通学級で過ごす子どもたちほとんどです。給食や掃除、音楽、体育、図工など。そういった中で、同じ年ごろの子どもたちと一緒に育っていくし、担任も、特別支援学級の担任と普通クラスの担任と2人で力を合わせてその子の育ちを見ていく、ということをごこの学校でも取り組んでいると思う。

また、進路に関しては、通っている学級にもよるが普通高校に進学する子もいる。ただ、その子の理解に合わせた教材等を使って学習を行うことになるが、教員不足もあり、その子に十分に合った教育で進められているのかどうかは、学校の課題の一つでもある。

(委員)

インクルーシブ教育というのは、17年ほど前から行っていることで、ここ数年で特にインクルーシブ教育を言われるようになったが、学校の先生たちは随分昔から苦勞して一生懸命やっている。

(委員)

一度、特別支援学級に在籍したら、その後、卒業するまで支援学級のままなのか、教えていただきたい。

(委員)

途中で見直しをすることは可能である。

普通学級から支援学級へ、またその逆で支援学級から普通学級へ変えることはできる。

支援学級への進学などは、発達検査や客観的な資料を使いながら、就学指導委員会というものによって審議される。

ただ、最終的には保護者が決めることになるため、例えば、知的の遅れがある子どもでも普通学級に通っている子もいるし、一方で、普通学級でも大丈夫じゃないかというような子でも、保護者が支援学級を希望される方が多いように感じる。そのため、支援学級の数が多い学校が増えてきているのではないかと思う。

(委員)

93ページの災害の部分で、「福祉避難所の設置」について、これは、「一般の避難所にまず避難したあとに、二次避難所に移動する」ということなのか。我々も福祉施設で、避難所があるので備えをしないといけないといつも思っているが、果たして、本当に災害が起こった時に、誰が一般の避難所に迎えに行って二次避難所に連れて行くのか。洪水、大雨、地震等で

交通が寸断したような場合、本当にこの計画どおりの流れを実施できるのか。実際にシュミレーションを試してみるのもすごく大事だと思う。

(事務局)

福祉避難所は、ほとんど福祉施設である。福祉施設には、すでに入っている人がいるため、受入れも空き床が限界である。そのような中で、自己判断で先に避難されてしまうと、優先的に避難しなくてはならない人が福祉避難所に入れないということが起こってくる可能性がある。避難者のスクリーニングを行い優先順位をつけて避難しなければならないと考える。

飯塚市でも災害の時は、パトロール班ができるかぎり道路状況等を確認しているの、情報共有していきたい。

(委員)

長期入院をしている子どもの教育は、今はどのようになっているのか。医療ケア児の教育等についても、今後、協議会などで教えていただけたらと思う。

[事務局説明]

(社会・障がい者福祉課 障がい者福祉係)

第4期飯塚市障がい者計画の答申案について説明する。

[委員からの意見、質疑応答]

なし

計画案及び答申案を承認。

#### 4. その他

[事務局説明]

来年度からの委員改選について説明する。

#### ●全議題終了後、委員からの意見

・「各地域でのレクリエーション大会の開催」のような、学校とその地域にある福祉施設と、福祉団体等も協力して、地域でできる催し物があると良い。

・例えば、旧筑穂町では「障がい者協議会」を20年前から結成し、交流の場を設けてきた。障がい者総合支援法の制定により、少しずつ状況も変化してきている。飯塚・穂波・庄内・穎田・筑穂でも「障がい者協議会」を設立し、障がい児者の方がどれくらい居住されているのか、問題や課題がないか、より狭い範囲の地域住民で、把握していくことも大切ではない

	<p>かと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見人制度について、家庭裁判所との関係性についても、十分理解していただき、制度が必要な方に十分な説明ができるよう、関係機関と連携し取り組んでいただきたい。</li> <li>・「緊急事態」の考え方について、精神疾患等で、幻聴幻覚によるものだったりするが、急に暴れだしたり、暴力をふるったりしたときに、家族が対応できない場合、市が行政として介入し関わっていただけるか。</li> </ul> <p>⇒それは、医療の範疇となる。家族が対応できないほどの状況になった場合は、精神科救急制度というものがあり、保健所が介入することとなる。そのような緊急事態の場合については、この福祉計画の範疇ではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「知的障害者」の雇用を、飯塚市が積極的に行ってほしい。</li> <li>・市民の自治会加入をもっと促進してほしい。</li> <li>・民生委員不足にも、解決に向けて取り組んでほしい。</li> </ul> <p>～閉会～</p>
会議資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会議次第</li> <li>2. 第7期飯塚市障がい福祉計画及び第3期飯塚市障がい児福祉計画の答申案</li> <li>3. 第4期飯塚市障がい者計画の答申案</li> </ol> <p>【資料1】第4期飯塚市障がい者計画（案）</p> <p>【資料1-1】障がい者計画市民意見募集結果全体</p> <p>【資料1-2】障がい者計画修正事項(R5.2.1現在)</p>
公開・非公開の別	<p>1 公開      2 一部公開      3 非公開</p> <p>(傍聴者3人)</p>
その他	